

# 長崎高教組新聞

発行  
〒850-0013 長崎市川中2丁目2番5号  
長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合  
☎ (095) 827-5882  
FAX (095) 826-2976  
編集責任者 平井秀治  
一部 10円

高教組メールアドレス  
info@nagasaki-kokyoso.org

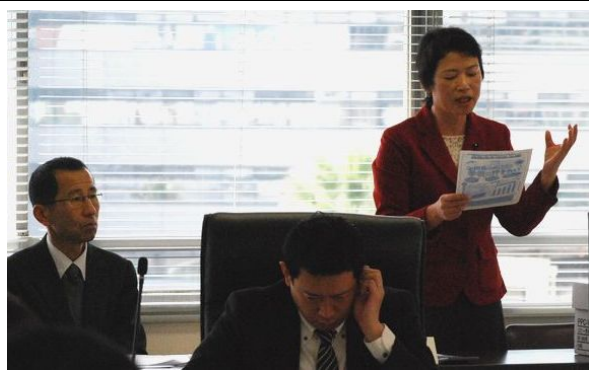
人事院は、定年延長について65歳まで段階的に引き上げる原案を出しました。疑問の多い、退職金に関する情勢は以下の通りです。

## 定年延長でどうなる？退職金

## いま不透明 来年4月までに法案化？ 要求活動ますます重要に

9月30日に人事院が交渉では、現在、退職時出した「意見の申出」での給料月額を基準として、退職金についての考いる計算方法について、え方は示されていませ

在職中の最高給料月額を基準にすることが議論されていますが、「意見書員の人事費削減の圧力が強まっている中で、この要求に結集してと



ゆきとどいた教育がいま必要と説明する堀江ひとみ県議

## 署名の重み 2万595筆

## 「署名を重く受け止めて、しっかりと努力してもらいたいゆきとどいた教育請願は不採択

県議会 文教厚生委員長 促す

「長崎の豊かな高校教育条件の充実を促す審議結果をめぐす会(事務局・高教組)と長崎の私学助成をすすめる会(事務局・私教連)が県議会に提出した、「教育費負担の公私間の格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求めるための請願」についての審議が、12月8日、県議会の文教厚生委員会で採択に至りませんでした。反対意見は一人もなく、教育

「趣旨は理解できる」趣旨に反対する人はだれもいない」と述べましたが、必要予算額についての県議の答弁などを引いて、「現実的には難しい」と発言するなどの審議の内容としては、「採択するにはハードルが高い」と発言しました。結局、賛成は堀江議員のみで請願は不採択に質疑をおこないました。各委員は異口同音に「趣旨は理解できる」趣旨に反対する人はだれもいない」と述べましたが、必要予算額についての県議の答弁などを引いて、「現実的には難しい」と発言するなどの審議の内容としては、「採択するにはハードルが高い」と発言しました。結局、賛成は堀江議員のみで請願は不採択

「特別支援教育推進基本計画」とは、特別支援教育について「12年度から、概ね10年間の基本計画」で、「国や県の動向を踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行い、つじ、実施計画を立て施策の展開を図る」というもの。

## 書記局から

### ■中央での会議参加はいかが？

年明けから中央での学習や機関会議があります。参加などの希望がありましたら、書記局まで連絡してください。

- ① 1月14、15日 生活権利討論集会
- ② 1月28、29日 高教教育シンポ
- ③ 2月4、5日 全国青年教職員学習交流会
- ④ 2月18、19日 全教大会
- ⑤ 3月10、11日 日高教大会



### ■長崎高教組中央委員会への参加態勢を職場の協力で!

第213回中央委員会を下記のように開きます。多忙な中ですが、代理も含めて全分会からの出席を追求してください。

- 1月28日(土) 10時30分～16時
- 諫早市・高城会館 (諫早高校隣り)

### ■書記局の休み

高教組書記局は年末年始の休業などに合わせ12月29日(木)～1月4日(水)まで休みます。ご了解ください。緊急の場合は、本部執行役員まで連絡してください。

## 障害児学校の統廃合 1次計画ではない

障教部 県交渉

障教部(石橋聡子部長)は県教委交渉を1月28日に行いました。これは、8月26日の「鶴南特別支援学校校時津分教室中学位について」の申し入れ書と、10月6日の「障害児学校に関する要求書」にもとづくもので、その主な要求は、①時津分教室中学位設置については校舎の新築を行うこと、②知的障

害の障害児学校の生徒増に対応した高等部建設、③統廃合・学科改編を行わないこと、などです。県教委は、教職員課(鳥山課長他)や特別支援室(古川室長)が対応しました。

① 1次計画では「統廃合はない」。これは「12月の定例教育委員会決定」の方向である。② 「県特別支援教育推進基本計画」の「具体化は、2・3年のスパンで考えている」。

に質疑をおこないました。しかし、審議時間は約1時間に及び、文教厚生委員長が県当局に対し「採択は難しいが、2人(改善できる所は)しっかりと努力してもらいたい」と発言するなど、審議の内容としては、「採択するにはハードルが高い」と発言しました。結局、賛成は堀江議員のみで請願は不採択

「特別支援教育推進基本計画」とは、特別支援教育について「12年度から、概ね10年間の基本計画」で、「国や県の動向を踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行い、つじ、実施計画を立て施策の展開を図る」というもの。

